

廃棄物の減量に 取り組む企業を表彰



2月9日の表彰式で。受賞された事業者のみなさんと穂積市長



宴会のテーブルに置かれた、食べ残しの削減を促す「食う～べえタイム」の啓発用ポップ

★**㈱秋田キャッスルホテル**
社員教育の徹底や廃棄物保管場所の整理整頓などにより、適正な分別が保持されています。また、市が推奨する「もったいないアクション協力店」として、市の施策にも積極的に協力しています。

★**㈱伊徳いとく自衛隊通店**

食品ごみの一部を、バイオマス発電施設へ運び再生利用しているほか、発泡トレイや卵パックなどの9品目を店頭で回収しています(下の写真)。



市では毎年、多量排出事業者を対象に訪問指導を行っており、①廃棄物の発生抑制、②適正分別、③循環型社会の構築の観点から、各事業所の取り組みを評価しています。
今年度は、循環型社会の構築に積極的に取り組んでいる、次の5者を一般廃棄物減量等優良事業者として表彰しました。環境都市推進課☎(0088)57008

多量排出事業者Ⅱ「大規模小売店舗立地法」に規定する店舗を有する事業者など。現在、市内では115件が対象となります。

4月15日(日)は全市一斉清掃

各町内会が主体となり、毎年4月第3日曜日に「全市一斉清掃」を行っています。道路や公園などの環境美化活動に参加し、住みよい地域づくりにご協力ください。

実施の有無は各町内会で決定し、時間や清掃場所などは、各町内会からお住まいのみなさんへお知らせします。

【事前の問い合わせ】

◆ポランティア袋、ごみの分別、収集方法など：環境都市推進課 ☎(0088)57009

◆不法投棄に関すること …… ☎(0088)57009

◆側溝清掃に関する土のう袋の配布、ふた上げ機の貸し出し …… ☎(0088)57013

◆道路維持課 ☎(0088)57051

◆公園清掃に関すること …… ☎(0088)57053

◆その他一斉清掃全般に関すること …… ☎(0088)57005

◆各市民サービスセンターでも問い合わせに対応します

【4月15日当日の問い合わせ】
ごみの分別・収集方法など

…環境都市推進課

側溝清掃関係など…道路維持課

不法投棄物、その他一斉清掃全般

…環境総務課

引っ越しごみは 正しく分別を！

年度末は引っ越しなどで、ごみが多くなる時期です。特にアパートなどから排出されるごみの中に分別が適正でなく、収集できないごみが多く見受けられます。ごみは正しく分別し、減量化と資源化にご協力ください。

ごみの分別方法は、冊子「ごみの分け方・出し方手引き」をご覧ください。環境都市推進課ホームページでもご覧いただけます。

☎(888)5709



<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/gennryouhp/pamphlet.htm>

水銀含有ごみの収集は月2回

蛍光灯や水銀体温計などの水銀含有ごみは、月2回の「びん・缶」と同じ日に収集します。捨てる物は買った時の箱に入れるか、ポロ布などに包み、必ず種類ごとに透明の袋に入れて、緑の空きびん回収箱の横に置いてください。

西武秋田店の生ごみ処理機。処理した生ごみは、肥料として果樹園に提供し、収穫されたりんごは同店で販売されています



★(株)でこごう・西武 西武秋田店

食品ロス対策として量り売りや早めの値引きを推進しているほか、自社で生ごみ処理機を導入し、再生利用に努めています。

★(株)タカヤナギ

グランマート外旭川店

食品ごみの一部を、バイオマス発電施設へ運び再生利用しているほか、国の制度を活用したリサイクルループを形成しています。

※リサイクルループは食品廃棄物を資源として循環させるため、食品事業者が再生利用者や農林漁業者などと連携して構築する体制のこと

包装の簡易化への協力も呼びかけています



★(株)デンコードー

ケースデンキ秋田中央店

小型充電式電池、インクカートリッジ、蛍光灯、小型家電、携帯電話の無料自主回収を行っているほか、分別の徹底や再利用可能なコンテナの活用などにより廃棄物の抑制に努めています。



回収した小型家電など



今回受賞された各事業者の取り組みも、各店舗を利用するみなさんのご理解・ご協力があったこそ。引き続き一人にも地球にもやさしいあきたをめぐして、市民のみなさん一人一人のご協力をお願いします。

4月15日(日)は全市一斉清掃

ごみの収集は当日、各集積所のごみを収集しますので、清掃終了の報告は不要です。なお、放置自転車は最寄りの交番か警察署までご連絡ください

側溝清掃▶収集業務は当日から実施します。場所と個数を道路維持課へご連絡ください

公園清掃▶集積所から離して公園内へまとめて置いてください。翌日以降、場所と個数を公園課にご連絡ください

収集は、いずれも2週間程度かかりますのでご了承ください

清掃後の連絡

◆側溝ふた上げ機の貸し出し

数に限りがあります。道路維持課へ事前にご予約ください。貸出・返却は、旧道路維持課(寺内)で行います。

清掃用具の事前配布など

◆ボランティア袋と土のう袋の配布

配布期間▶3月19日(月)から4月13日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(平日)

配布場所▶市役所3階の環境総務課、各市民サービスセンター(中央を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、外旭川・上新城・金足の各地域センター

*外旭川・上新城の各地域センターでは、4月の地区コミセン移行後も、ボランティア袋・土のう袋を配布します。